

# 鹿児島県医師信用組合の現況

2020 DISCLOSURE



御楼門

## 鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1

(鹿児島県医師会館・1階)

TEL (099) 251-3821

FAX (099) 252-6184

E-mail:sinyou@kagoshima.med.or.jp

<http://www.kagoshima.med.or.jp/sinyou/index.html>

◎ 掲載のマークは、全国信用組合統一シンボルマークです。

## 目 次

項 目	頁	項 目	頁
ごあいさつ	1	<b>【自己資本比率規第3の柱による開示】</b>	15
当組合のあゆみ(沿革)	1	自己資本の構成に関する事項	15
事業方針	1	<b>【パーゼⅢ第3の柱による開示】</b>	16～20
事業の組織	2	金利リスクに関する事項	16
役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	2	自己資本調達手段について	17
トピックス(組合員とともに)組合員の推移	2	自己資本の充実度に関する評価方法について	17
<b>【経営環境・事業概況】</b>	3	信用リスクについて	17
事業概要等	3	オペレーショナル・リスクについて	17
<b>【経理・経営内容】</b>	4～12	出資その他これに類するエクスポージャーについて	17
貸借対照表・注記	4～8	銀行勘定における金利リスクについて	17
損益計算書	9	証券化エクスポージャーに関する事項	17
剰余金処分計算書	10	信用リスク削減手法等について	17
業務粗利益および業務純益等	10	派生商品取引および長期決済期間取引の相手方のリスク管理方針及び手続の概要	17
業務純益	10		
経費の内訳	10	資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高	18
役務取引の状況	10	信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	18
退職給付引当金の状況	10	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	18
受取利息および支払利息の増減	10	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18
有価証券の種類別の残存期間別の残高	10	期中に償却した全ての貸出金償却の額	18
主要な経営指標の推移	11	自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)	19
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11	信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	19
預貸率および預証率	11	業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	20
その他業務収益の内訳	11	リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	20
総資金利鞘等	11	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	20
総資産利益率	11	<b>【その他業務】</b>	21
固定金利及び変動金利の定期預金残高	11	代理貸付残高の内訳	21
固定金利及び変動金利の貸出金残高	11	手数料	21
報酬体系	11	内国為替取扱実績	21
有価証券、金銭の信託等の評価	12	法定監査の状況	21
<b>【資金調達】</b>	13	主要な事業の内容	21
預金種目別平均残高	13	店舗一覧表	21
預金者別預金残高	13	地区一覧	21
<b>【貸出金等に関する指標】</b>	13～14	苦情処理措置	21
貸出金種類別平均残高	13	紛争解決措置	21
有価証券種類別平均残高	13	<b>【総代会に関する開示】</b>	22
貸倒引当金の内訳	13	<b>【地域密着型金融に関する開示】</b>	23
貸出金担保別残高	13	<b>【経営者保証に関するガイドラインへの対応】</b>	24
住宅ローン残高	13	<b>【中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応】</b>	25
貸出金使途別残高	13	<b>【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組状況の開示】</b>	26
貸出金業種別残高・構成比	13		
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14	<b>【地域貢献に関する開示】</b>	27
貸出金償却額	14	<b>【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】</b>	27
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14	<b>【索引】</b>	28～29
<b>【リスク管理体制・法令遵守体制】</b>	14	法定開示項目	28～29

## 《ごあいさつ》

皆様には、日頃より格段のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和元年度・第61期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

鹿児島県医師信用組合は、先生方に本当にお役に立てる金融機関として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参りますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

鹿児島県医師信用組合 理事長 池田 琢哉



## 《当組合のあゆみ(沿革)》

昭和34年 6月12日/組合設立総会開催  
昭和34年 6月25日/鹿児島県知事より組合設立認可  
昭和34年 6月30日/組合設立 初代組合長(理事長) 楠元 康雄  
昭和34年 7月 4日/営業開始 組合員数 719人 出資金 6,275千円  
昭和35年 8月15日/医療金融公庫(独立行政法人福祉医療機構)と代理業務委託契約  
昭和39年 5月11日/第2代組合長(理事長) 花牟禮 淳二郎  
昭和45年10月 1日/全国信用協同組合連合会内国為替業務の取り扱い開始  
昭和46年 7月 1日/預金保険機構へ加盟  
昭和51年 5月11日/第3代組合長(理事長) 鎌田 政寛  
昭和53年11月25日/全国信用協同組合連合会と代理業務委託契約  
昭和54年 6月 1日/鹿児島県知事と県税収納代理金融機関契約  
昭和54年 8月 1日/オフ・ラインコンピュータ導入・スタート  
昭和55年 5月24日/第4代理理事長 豊島 文雄  
昭和59年 5月25日/第5代理理事長 市来 健史  
昭和59年 8月13日/全国銀行内国為替データ通信システムの取り扱い開始  
昭和59年12月 1日/全国信用協同組合連合会と国庫金振込業務委託契約  
昭和63年 4月 1日/オン・ラインコンピュータ導入・スタート(県医師会共同オン・ライン)  
平成 元年 4月 1日/保証融資制度の取り扱い開始 (株)鹿児島カードと保証委託契約  
平成 2年 5月30日/第6代理理事長 鮫島 耕一郎  
平成 6年12月 9日/全国信用協同組合連合会と信用組合団体生命保険委託契約  
平成14年 6月29日/第7代理理事長 米盛 學  
平成15年 3月17日/全国しんくみ保証(株)との保証委託契約  
平成16年10月23日/第27回全国医師信用組合連絡協議会(鹿児島県主催)  
平成21年 6月30日/組合創立50周年  
平成21年11月16日/SKCセンター加盟(全国信組共同オン・ライン)  
平成22年 6月26日/第8代理理事長 池田 琢哉  
平成26年 3月31日/期末残高で預金積金額 300億円を達成  
平成30年 4月 1日/全国しんくみ保証(株)とのいしんネットフリーローン取扱開始  
平成31年 1月 4日/新型住宅ローン(8大疾病)取扱開始  
令和 元年 6月30日/組合創立60周年

## 《事業方針》

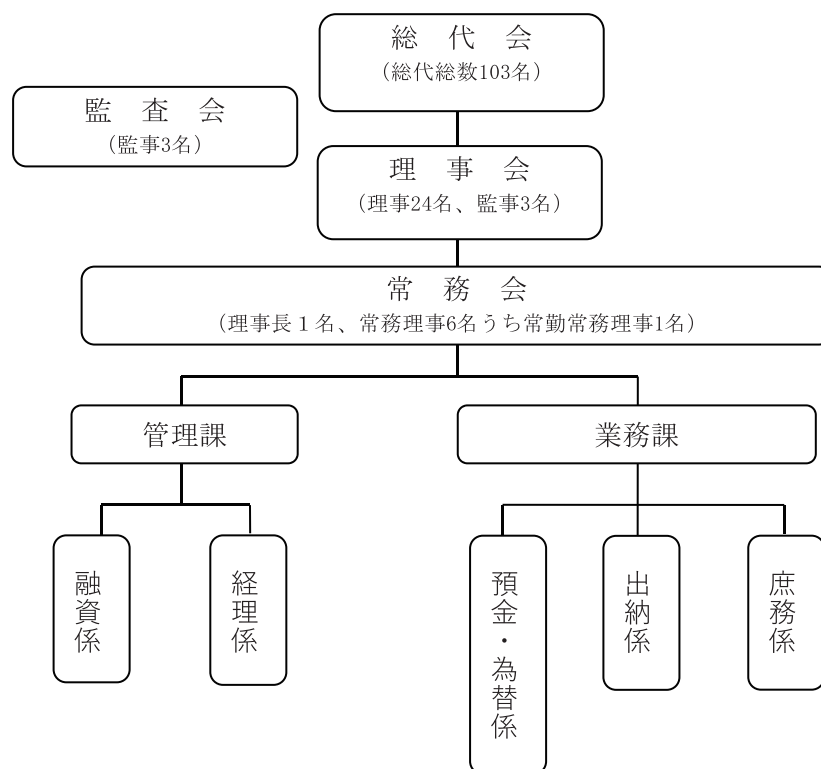
### ■基本方針

- (1)経営の健全確保と経営体質の強化・充実
- (2)組合利用の推進
- (3)リスク管理の強化と法令遵守体制の強化

### ■経営理念

- (1)鹿児島県医師会とともに歩み、医師会の発展に貢献する。
- (2)組合員の医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。
- (3)組合員に親しまれ、信頼され、利用される組合となる。
- (4)協同組合組織の金融機関として、健全な発展を続ける。

## 《事業の組織》



## 《役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）》

※令和2年7月現在

理事長	池田 琢哉	理事	小倉 修	理事	佐藤 昭人
常務理事	野村 秀洋	理事	尾辻 和彦	理事	手塚 善久
常務理事	林 芳郎	理事	花牟禮 康生	理事	池田 誠
常務理事	牧角 寛郎	理事	川添 康郎	理事	山内 慎介
常務理事	黒木 康文	理事	宮 蘭 尊仁	理事	田上 寛容
常務理事	大西 浩之	理事	中村 嘉彦	理事	向井 奉文
常務理事	田畑 信夫	理事	山之内 梅節	監事	田上 容正
理事	上ノ町 仁	理事	堀之内 都基	監事	長友 医継
理事	久留 敏弘	理事	來仙 隆洋	監事	高橋 雷太

## 《組合員の推移》

(単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度
個人	2,394	2,391
法人	661	651
合計	3,055	3,042

## 【トピックス】

(組合員とともに)

- 60周年記念キャンペーン第二弾「新型マイカーローン」、第三弾「新型住宅ローン」、第四弾「いしん学資ローン」の取り扱いを実施致しました。



## 【経営環境・事業概況】

### 《事業概況等》

令和元年度は、5月に新天皇が即位され、新元号がスタートした記念すべき年であり、9月にはラグビーワールドカップが開催されるなど日本中が沸いた年でありました。一方、関東方面に甚大な被害を与えた台風15号・19号(9月～10月)や、北海道(2月)・新潟(6月)で発生した震度6強の地震など天災も相次ぎました。

わが国経済を振り返ると、10月に消費税10%への引き上げがあり、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題などの懸念材料もありましたが、総じて堅調な企業業績や所得環境に支えられ、景気回復基調は緩やかに拡大している環境であったといえます。しかしながら、年度末に新型コロナウイルスの発生・拡大が世界に多大な脅威を与え、今後もわが国をはじめ世界経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

日経平均株価は、年内にかけては20,000円～23,000円台の間で推移し、米国経済の好調もあり、年明けの1月20日に24,083円51銭の高値を1年3ヶ月ぶりに付けました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、僅か2ヶ月後の3月19日には16,552円83銭と約3年4ヶ月ぶりの安値となるなど、年度末は乱高下の推移をみせました。3月末の日経平均株価は18,917円01銭で、年度末でみると2年連続の下落となりました。

債券市場では、日銀の低金利政策の継続もあり、10年国債金利は前年3月末▲0.095%で、それ以降も、一時的にプラスに転じることもありましたが、ほぼマイナス圏域での推移となりました。ただし、3月末については、株価が下落する推移のなかでは、債券金利はやや上昇の動きとなり、わずかながら0.004%のプラスで着地しました。

新型コロナウイルスの影響は年度末にかけての事象ではありますが、総じて、低金利の環境下であったため、運用を行うには非常に難しく、収益環境は厳しい状況が続いています。

この様ななか、当組合では、創立60周年の節目を迎え、住宅・マイカー・学資ローンにおいて金利優遇キャンペーンを実施し、多くの組合員の皆様にご利用いただき、融資残高の積み上げに繋げることができました。また、預金も皆様のご協力により順調に増加し、預け金・有価証券においては、安定した配当金収入や利益確定の売却等に努めました。これにより、第61期も当期純利益の黒字を確保することができました。

今後も広報活動など様々な情報発信に努め、利便性向上や組合員の加入促進を図りながら、多くの方にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

#### ①組合員数

組合員数は総数3,042名で、前年に比べ13名の減少となりました。構成でみると、「勤務医(B・C)」が33名の増加、「開業医・法人等その他」が46名の減少となりました。

#### ②預金

預金の当月末残高は、334億2百万円で、前期末に比べ12億22百万円増加、年伸率は+3.8%となりました。内訳としては、流動性預金が4億35百万円、定期性預金が7億87百万円、それぞれ増加しました。

#### ③貸出金

貸出金の当月末残高は89億98百万円で、前期末に比べ14億円増加し、年伸率で+18.4%と高い伸びとなりました。

要因は、創立60周年を記念して実施した住宅・マイカー・学資ローンでの金利優遇キャンペーンが挙げられます。このため、内訳のとおり、消費性資金が前期末に比べて16億円の増加となりました。

#### ④預け金・有価証券

預け金及び有価証券の当期末残高は、275億6百万円で、前期末に比べ3億39百万円の減少となりました。内訳でみると、預け金が18億25百万円減少し、有価証券が14億87百万円増加しました。

低金利環境の中、預け金等の定期預金金利での高利回り運用ができなくなってきており、事業債等での運用へシフトしたことが主な要因として挙げられます。なお、全国信用協同組合連合会の定期預金や事業債等にて運用を行いました。

#### ⑤当期純利益

当期純利益は、7,212千円で、令和元年度計画(7,717千円)に近い着地となりました。

創立60周年記念の金利優遇キャンペーンにより貸出金が大きく増加し、それに伴い貸出金利息も計画をやや上回りました。また、市場金利が低位で推移するなか、ETF(Jリート)の購入や事業債中心の運用でインカム・ゲインの増加に努めるとともに、一部有価証券の売却による益出しを行い、利益確保を図りました。

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
組合員(名)	3,124	3,105	3,070	3,055	3,042
預 金(億円)	307	307	316	321	334
貸出金(億円)	83	80	78	75	89
預け金・有価証券(億円)	257	259	270	278	275
当期純利益(百万円)	27	27	11	15	7
自己資本比率(%)	26.12	24.67	20.80	18.62	15.30

## 【経理・経営内容】

### 《貸借対照表》

(単位:千円)

資 産	平成30年度	令和元年度	負債および純資産	平成30年度	令和元年度
現 金	14,584	13,013	預 金 積 金	32,180,217	33,402,986
預 け 金	18,161,976	16,336,829	普通預金	11,697,706	12,118,053
(うち全信組連預け金)	15,998,713	14,688,018	別段預金	99,102	100,951
有 価 証 券	9,682,255	11,169,782	納税準備預金	45,770	47,762
国 債	3,860,810	2,908,700	定期預金	19,249,202	20,192,060
地 方 債	500,000	500,000	定期積金	1,088,436	944,159
社 債	5,209,074	7,556,786	その他負債	34,130	36,423
株 式	200	200	未払費用	11,911	12,692
投資信託	112,171	204,096	給付補填備金	1,303	538
貸 出 金	7,598,311	8,998,590	未払法人税等	5,938	3,596
手形貸付	-	-	前受収益	9,006	9,682
証書貸付	7,598,311	8,998,590	未払諸税	120	108
その他資産	98,974	112,805	払戻未済金	785	937
全信組連出資金	50,000	50,000	リース債務	3,954	8,868
前払費用	6,306	19,656	仮受金	1,110	-
未収収益	25,746	28,791	退職給付引当金	54,662	59,755
仮払金	114	150	繰延税金負債	56,948	11,806
その他の資産	16,806	14,207	債務保証	21,990	15,438
有形固定資産	10,206	13,156	(うち独立行政法人福祉医療機構)	( 21,990 )	( 15,438 )
リース資産	3,954	8,868	負債計	32,347,948	33,526,409
その他の有形固定資産	6,251	4,288	出 資 金	29,295	29,198
無形固定資産	381	381	普通出資金	29,295	29,198
ソフトウェア	-	-	利益剰余金	2,992,422	2,997,887
リース資産	-	-	利益準備金	38,078	38,078
その他の無形固定資産	381	381	特別積立金	2,923,280	2,924,974
繰延税金資産	-	-	(うち退職給与積立金)	( 15,860 )	( 15,696 )
債務保証見返	21,990	15,438	(うちシステム更改費用積立金)	( 14,384 )	( - )
(うち独立行政法人福祉医療機構)	( 21,990 )	( 15,438 )	当期末処分剰余金	31,064	34,834
貸倒引当金	△ 26,169	△ 29,674	組合員勘定計	3,021,717	3,027,085
(うち個別貸倒引当金)	( △ 1,096 )	( △ 532 )	その他有価証券評価差額金	192,844	76,830
合 計	35,562,511	36,630,324	純 資 産 計	3,214,562	3,103,915
			合 計	35,562,511	36,630,324

(注)記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。その関係で合計と内訳を加算した金額とは必ずしも一致しません。(以下の各表における記載金額についても同様であります。)

## ◎貸借対照表注記

注)

1. 以下の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却(リース資産を除く)は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りです。

○建物 該当なし ○動産 3年～10年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した貸倒引当金の金額が、税法基準により算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、実施部門および監査部門において資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 理事および監事に対する金銭債権総額 213 百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 16 百万円
10. 貸出金のうち、破綻先債権額は 19 百万円、延滞債権額は 0 円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 19 百万円であり、同債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

14. 出資1口当たりの純資産額は、106,305 円 74 銭

15. 金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に、債券、社債であり、満期保有目的、その他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

①当組合は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など與信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、常務理事会を開催し、審議を行っております。

## ②市場リスクの管理

### (i)金利リスク管理

当組合は、常務理事会で金利の変動リスクを管理しております。また、半期ベースで理事会・監査会に報告しております。

### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、規程に従い行われております。

管理課で市場運用商品の購入を行っており、常務理事会で協議、事前審査、投資額の設定を行い価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの商品については、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は、常務理事会及び理事会において定期的に報告されております。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、常務理事会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なる場合もあります。

なお、金融商品のうち貸出金・預け金・預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 16. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	16,336	16,354	17
(2) 有価証券			
満期保有目的債券	5,299	5,370	70
その他有価証券	5,869	5,763	-
(3) 貸出金※1	8,998		
貸倒引当金※2	△29		
	8,968	9,395	426
金融資産計	36,475	36,884	514
(1) 預金積金	33,402	33,431	28
金融負債計	33,402	33,431	28

(※1) 預け金・貸出金・預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(※2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価格を算定し、当該現在価格を時価としてみなしております。

##### (2) 有価証券

国債・社債は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算出しております。

変動利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価格を時価とみなしております。



金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 預け金・貸出金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	13,002	3,200		
有価証券	100	2,008	5,387	3,469
満期保有目的の債券	100	1,400	3,299	500
その他有価証券のうち満期があるもの		608	2,087	2,969
貸出金(*)	116	1,123	2,099	5,640
合計	13,218	6,331	7,486	9,110

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	32,351	1,051	-	-
借入金(*)	-	-	-	-
合計	32,351	1,051	-	-

(\*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コンピュータ端末機・為替専用端末機・パソコン・電子複写機等について、リース契約により使用しています。

18. 担保に提供している資産は、次の通りであります。

○担保提供している資産

①為替決済保証金 500百万円 ②鹿児島県公金収納代理事務取扱担保預金 50万円

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであり、以下22まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,000	1,015	15
地方債	500	512	12
社債	1,600	1,654	54
小計	3,100	3,182	82

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
社債	2,199	2,188	△11
小計	2,199	2,188	△11
合計	5,299	5,370	70

(注)1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

## (4) その他有価証券

【時価が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	1,908	1,712	196
社債	401	400	1
その他	-	-	-
小計	2,310	2,112	197

【時価が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	-	-	-
社債	3,355	3,401	△45
その他	204	249	△45
小計	3,559	3,651	△91
合計	5,869	5,763	105

20. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当期中に売却したその他有価証券は1,000百万円です。

22. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次の通りであります。

信組情報サービス株式会社 100千円 株式会社商工組合中央金庫 100千円

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

(単位:百万円)

債券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	100	1,308	0	1,499
地方債	-	-	500	-
社債	-	699	4,887	1,970
合計	100	2,008	5,387	3,469

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産 (単位:百万円)

貸倒引当金損金算入限度額超過額	0
退職給付引当金損金算入限度額超過額	16
その他の有価証券	
税務上の繰越欠損金	
その他	1
繰延税金資産小計	17
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	
評価性引当金	-
繰延税金資産合計	17
繰延税金負債	
その他有価証券評価額	29
繰延税金負債合計	29
繰延税金負債の純額	11

## 【経理・経営内容】

### 《損益計算書》

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
<b>経常収益</b>	250,525	250,880
<b>資金運用収益</b>	210,470	218,335
貸出金利息	119,891	120,626
預け金利息	22,683	17,259
有価証券利息配当金	67,095	79,176
その他の受入利息	800	1,272
<b>役員取引等収益</b>	4,391	3,594
受入為替手数料	390	402
その他の役員収益	4,001	3,192
<b>その他業務収益</b>	33,930	28,949
その他の業務収益	33,930	28,949
<b>その他経常収益</b>	1,733	0
貸倒引当金戻入益	1,368	-
償却債権取立益	0	0
その他の臨時収益	364	-
<b>経常費用</b>	230,577	240,222
<b>資金調達費用</b>	20,579	21,717
預金利息	20,282	21,518
給付補填備金繰入額	297	199
<b>役員取引等費用</b>	25,053	25,583
支払為替手数料	2,196	2,159
その他の役員費用	6,283	5,140
その他の役員取引等費用	16,574	18,283
<b>その他業務費用</b>	37	0
その他の業務費用	37	0
<b>経費</b>	181,305	185,495
人件費	102,012	104,617
物件費	79,048	80,756
税金	244	121
<b>その他経常費用</b>	-	7,426
貸出金償却	-	-
貸倒引当金繰入額	-	3,504
その他の経常費用	-	3,921
<b>経常利益</b>	19,948	10,657
<b>特別利益</b>	-	-
<b>固定資産処分益</b>	-	-
<b>特別損失</b>	0	0
<b>固定資産処分損</b>	0	0
<b>その他の特別損失</b>	-	-
<b>税引前当期純利益</b>	19,948	10,657
<b>法人税、住民税および事業税</b>	6,606	4,544
<b>法人税等調整額</b>	△ 1,774	△ 1,098
<b>法人税等合計</b>	4,831	3,445
<b>当期純利益</b>	15,116	7,212
<b>繰越金(当期首残高)</b>	6,731	9,660
<b>役員退職積立金取崩額</b>	3,600	3,921
<b>システム更改費用積立金取崩額</b>	5,616	14,040
<b>当期末処分剰余金</b>	31,064	34,834

(注) 出資1口当たりの当期純利益247円

## 【経理・経営内容】

### 《剰余金処分計算書》

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	31,064	34,834
剰余金処分額	31,064	34,834
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金 (年6%の割合)	1,747	1,738
特別積立金	20,000	20,000
(うち退職給与積立金)	3,756	2,350
(うちシステム更改費用積立金)	—	—
繰越金(当期末残高)	9,316	13,095

### 《業務粗利益および業務純益等》

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	210,470	218,335
資金調達費用	20,579	21,717
資金運用収支	189,890	196,617
役員取引等収益	4,391	3,594
役員取引等費用	25,053	25,583
役員取引等収支	△ 20,662	△ 21,988
その他業務収益	33,930	28,949
その他業務費用	37	0
その他の業務収支	33,892	28,949
業務粗利益	203,120	203,579
業務粗利益率	0.57%	0.56%
業務純益		14,015
実質業務純益		18,083
コア業務純益		387
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		387

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

### 《退職給付引当金の状況》

(単位:千円)

区 分	当期首残高	当期増加高	当期減少高		当期末残高	計上理由 及び算定方法
			目的使用	その他		
退職給付引当金	54,662	7,342	2,249	—	59,755	
合 計	54,662	7,342	2,249	—	59,755	

### 《業務純益》

項 目	平成30年度	令和元年度
業務純益	21,814	14,015

### 《受取利息および支払利息の増減》

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	2,207	7,865
支払利息の増減	△ 974	1,137

### 《有価証券の種類別の残存期間別の残高》

国 債	平成30年度	令和元年度
10 年 超	1,731	1,499
5 年 超 10 年 以 内	207	0
1 年 超 5 年 以 内	1,516	1,308
1 年 以 内	405	100
合 計	3,860	2,908

(単位:百万円)

投資信託	平成30年度	令和元年度
期間の定めのないもの	112	204
合計	112	204

(単位:千円)

株 式	平成30年度	令和元年度
期間の定めのないもの	200	200
合計	200	200

### 《経費の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	102,012	104,617
報酬・給料・手当	85,790	86,241
退職給付費用	6,133	8,074
社会保険料等	10,088	10,301
物 件 費	79,048	80,756
事務費	28,390	29,056
固定資産費	27,636	25,921
事業費	6,915	9,923
人事厚生費	1,420	960
預金保険料	10,408	10,308
有形固定資産償却	4,222	4,577
無形固定資産償却	54	—
税 金	244	121
経費合計	181,305	185,495

### 《役員取引の状況》

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役員取引等収益	4,391	3,594
受入為替手数料	390	402
その他の受入手数料	4,001	3,192
役員取引等費用	25,053	25,583
支払為替手数料	2,196	2,159
その他の支払手数料	6,283	5,140
その他の役員取引等費用	16,574	18,283



## 【経理・経営内容】

### 《主要な経営指標の推移》

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	273,214	268,725	245,748	250,525	250,880
経 常 利 益	40,706	38,767	17,864	19,948	10,657
当 期 純 利 益	27,855	27,749	11,202	15,116	7,212
預 金 積 金 残 高	30,778,189	30,742,648	31,635,593	32,180,217	33,402,986
貸 出 金 残 高	8,397,098	8,005,528	7,836,295	7,598,311	8,998,590
有 価 証 券 残 高	6,266,420	6,448,820	8,066,462	9,682,255	11,169,782
総 資 産 額	34,217,359	34,082,136	34,993,912	35,562,511	36,630,324
純 資 産 額	3,227,274	3,166,110	3,189,142	3,214,562	3,103,915
自己資本比率(単体)	26.12%	24.67%	20.80%	18.62%	15.30%
出 資 総 額	28,993	29,262	29,427	29,295	29,198
出 資 総 口 数	28,993口	29,262口	29,427口	29,295口	29,198口
出 資 対 する 配 当 金	1,724	1,741	1,748	1,747	1,738
職 員 数	9人	9人	9人	9人	9人

(注)残高計数は期末日現在のものです。

### 《資金運用勘定、調達勘定の平均残高等》

(単位:千円・%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成30年度	35,084,561	210,470	0.59
	令和元年度	35,800,607	218,335	0.60
うち貸出金	平成30年度	7,700,267	119,891	1.55
	令和元年度	8,176,543	120,626	1.47
うち預け金 (無利息分を除く)	平成30年度	18,833,565	22,683	0.12
	令和元年度	17,133,529	17,259	0.10
うち有価証券	平成30年度	8,525,796	67,095	0.78
	令和元年度	10,440,534	79,176	0.75
資金調達勘定	平成30年度	32,091,617	20,579	0.06
	令和元年度	32,914,848	21,717	0.06
うち預金積金	平成30年度	32,086,601	20,579	0.06
	令和元年度	32,909,317	21,717	0.06

### 《総資金利鞘等》

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回 (a)	0.59	0.60
資金調達原価率 (b)	0.62	0.62
総資金利鞘 (a-b)	△ 0.03	△ 0.02

### 《総資産利益率》

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.05	0.02
総資産当期純利益率	0.04	0.01

(注)総資産経常利益率(当期純)利益率= 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

### 《預貸率および預証率》

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度	
預貸率	(期 末)	23.61	26.93
	(期中平均)	23.99	24.84
預証率	(期 末)	30.08	33.43
	(期中平均)	26.57	31.72

### 《固定金利及び変動金利の定期預金残高》

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
固定金利	19,249,202	20,192,060
変動金利	—	—
定期預金合計	19,249,202	20,192,060

### 《その他業務収益の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	32,100	17,695
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,830	11,253
その他業務収益合計	33,930	28,949

### 《固定金利及び変動金利の貸出金残高》

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
固定金利	3,120,026	3,843,343
変動金利	4,478,285	5,155,247
貸出金合計	7,598,311	8,998,590

### 《報酬体系》

- 当組合では、理事全員及び監事全員の報酬体系を開示しております。
- 全役員の報酬は、総代会で支払額総額の最高限度額を決定しております。
- 退職慰労金については、役員退職積立金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
- 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	報酬支払額	総代会承認額
理 事	31,476	33,500
監 事	1,664	2,000
合 計	33,141	35,500

注1 上記は、協同組合における金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2 支払人数は、理事28名、監事3名です。(期中に退任した理事は2名を含む)

注3 上記以外には、支払った役員退職慰労金は3,921千円です。

- 「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。
- 当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」に該当するものはありません。

## 【経理・経営内容】

### 《有価証券、金銭の信託等の評価》

#### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項目		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,015	15	1,000	1,015	15
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,000	1,015	15	1,000	1,015	15
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	500	515	15	500	512	12
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	500	515	15	500	512	12
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,500	3,595	95	1,600	1,654	54
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	399	399	0	2,199	2,188	△ 11
	計	3,899	3,995	95	3,799	3,843	43
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,000	5,126	126	3,100	3,182	82
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	399	399	0	2,199	2,188	△ 11
	計	5,399	5,526	126	5,299	5,370	70

#### その他有価証券の債券

(単位:百万円)

項目		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,662	2,412	249	1,908	1,712	196
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	198	203	△ 4	—	—	—
	計	2,860	2,616	244	1,908	1,712	196
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,209	1,200	9	401	400	1
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	99	100	0	3,355	3,401	△ 45
	計	1,309	1,300	9	3,756	3,801	△ 44
その他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	112	99	12	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	204	249	△ 45
	計	112	99	12	204	249	△ 45
合計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,983	3,712	270	2,310	2,112	197
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	298	303	△ 4	3,559	3,651	△ 91
	計	4,282	4,016	266	5,869	5,763	105

#### 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

項目		平成30年度	令和元年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
	信組情報サービス株式会社	100	100
	株式会社商工組合中央金庫	100	100
	計	200	200

金銭の信託、デリバティブ取引はありません。

## 【資金調達】

### 《預金種目別平均残高》

(単位:百万円・%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,734	36.6	11,864	36.1
定期性預金	20,351	53.4	21,045	63.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	32,086	100.0	32,909	100.0

### 《預金者別預金残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	15,978	49.7	16,303	48.8
法人	16,201	50.3	17,099	51.2
医療法人等 金融機関	16,201	50.3	17,099	51.2
公 金	—	—	—	—
合計	32,180	100.0	33,402	100.0

## 【貸出金等に関する指標】

### 《貸出金種類別平均残高》

(単位:百万円・%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	7,700	100.0	8,176	100.0
当座貸越	—	—	—	—
合計	7,700	100.0	8,176	100.0

### 《貸出金担保別残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	9	0.1	5	0.1
不動産	5,254	69.2	6,473	71.9
小 計	5,263	69.3	6,478	72.0
信用保証協会・信用保険	23	0.3	18	0.2
保証	2,157	28.4	2,366	26.3
信用	153	2.0	135	1.5
合計	7,598	100.0	8,998	100.0

(注1) 信用保証協会は鹿児島県信用保証協会・奄美群島振興開発基金であります。  
(注2) 信用保険は、平成26年度までは「保障」欄に計上しておりましたが、平成27年度より「信用保証協会・信用保険」欄に計上しております。

### 《有価証券種類別平均残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	3,617	42.4	3,132	30.0
地 方 債	500	5.9	500	4.8
社 債	4,309	50.5	6,673	63.9
株 式	0	0.0	0	0.0
貸付信託	—	0.0	—	0.0
証券投資信託	98	1.2	134	1.3
外国証券	—	0.0	—	0.0
合計	8,525	100.0	10,440	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 《住宅ローン残高》

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
	金額	金額
住宅ローン	3,667	5,068

(注) 平成6年10月制定したものであります。

平成24年4月より新型住宅ローン(固定金利型)の取扱いを開始しました。

### 《貸出金使途別残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,745	36.1	2,827	31.4
設備資金	4,852	63.9	6,170	68.6
合計	7,598	100.0	8,998	100.0

### 《貸出金業種別残高・構成比》

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療・福祉	635	8.4	563	6.3
その他のサービス	536	7.0	468	5.2
その他の産業	227	3.0	191	2.1
個人 (住宅・消費・納税資金等)	6,198	81.6	7,775	86.4
合計	7,598	100.0	8,998	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載(一部)

### 《貸倒引当金の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	25,073	△ 804	29,141	4,068
個別貸倒引当金	1,096	△ 564	532	△ 564
貸倒引当金合計	26,169	△ 1,368	29,674	3,504

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 【貸出金等に関する指標】

### 《リスク管理債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区 分	平成30年度	令和元年度
リスク管理債権総額(A)	68	19
破綻先債権額	22	19
延滞債権額	—	—
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	45	—
担保・保証等(B)	67	19
貸倒引当金(C)	1	0
保全額合計(D) = (B) + (C)	68	19
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	100.00	100.00

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3を除外)です。

5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7. 保全率(D) / (A) はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 《貸出金償却額》

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

### 《金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	19
危険債権	—	—
要管理債権	45	—
不良債権計(A)	68	19
正常債権	7,552	8,994
合 計	7,620	9,014
担保・保証等(B)	67	19
貸倒引当金(C)	1	0
保全額合計(D) = (B) + (C)	68	19
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	100.00	100.00

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 《リスク管理体制・法令遵守体制》

### 【リスク管理体制】

金融機関の各種リスクは、金融の自由化、国際化、技術革新などに伴い多様化しており、当組合でも自己責任経営の原則に基づき、法令・諸規定の遵守と相互牽制制度を実践し、当面する信用リスク・金利変動リスク・事務リスクなどの回避に努めております。

1. 内部事務管理  
毎月マニュアルに基づく内部検査を実施するとともに、定例監査会また期中・期末の公認会計士による決算監査を実施して事務取扱いの適正化と厳正化に努めています。
2. 収益管理  
毎月、月次決算を実施して、預金・貸出金・預け金などの金利動向を把握するとともに余資の運用状況を検討し、収益管理を徹底しております。
3. 融資審査管理  
常務会にて、全融資案件について十分な審議を行い、また金融検査マニュアルに基づく自己査定の実施内容など協議し、一方、適宜、管理回収状況などについて報告をしております。
4. 資金運用管理  
毎月常務会において、余資の運用基準に基づく、資金運用計画と実績について、審議・決定しております。
5. 防犯・防災体制  
非常通報装置および防犯カメラを設置しているほか、警備保障会社による夜間警備、コンピュータの重要ソフトとデータの外部保管(九州協同株)を委託しております。

### 【法令遵守(コンプライアンス)体制】

当組合においては、コンプライアンスへの取り組みの行動綱領を次のとおり定め、全役員が信用組合としての公共的使命を果たすため、法令や規則を厳格に遵守して、キメ細かい金融サービスを提供するよう、その実践計画に基づき、日頃より研鑽に努めております。

1. 公共的使命とキメ細かい金融サービスの提供  
(1) 当信用組合は、公共的使命の重みを常に自覚し、健全経営に徹することにより、医師会および医療機関ならびに会員の金融の円滑化に努めます。  
(2) 当信用組合は、常に組合員の方々のニーズに応えるとともに、キメ細かい金融サービスの向上に努めることにより、医師会および医療機関ならびに会員の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 法令遵守と信頼の確保  
(1) 当信用組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。  
(2) 当信用組合は、誠実・公正な行動により、社会・医師会・組合員の方々からの信頼の確保に努めます。
3. 組合情報の開示と経営の透明性の確保  
当信用組合は、常に組合情報を積極的かつ公正に開示するとともに、組合員の方々および医師会ならびに役員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 役員の人権の尊重等  
当信用組合は、役員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
5. 環境問題への取り組み  
当信用組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
6. 社会貢献活動への取り組み  
当信用組合は、金融サービスの提供や医師会活動への協力により、会員および地域の方々への地域貢献に努めます。
7. 反社会的勢力との対決  
当信用組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固として立ち向かいこれを排除していきます。



【自己資本比率規制第3の柱による開示】

○自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	平成30年度	経過措置による 不算入額	令和元年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,019,969		3,025,346	
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,295		29,198	
うち、利益剰余金の額	2,992,422		2,997,887	
うち、外部流出予定額(△)	1,747		1,738	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,073		29,141	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,073		29,141	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,045,043		3,054,488	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	276		276	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	276		276	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	276		276	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	3,044,766		3,054,211	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,018,939		19,625,607	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	900,000		900,000	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	900,000		900,000	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	332,521		335,614	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	16,351,461		19,961,221	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率(ハ) / (ニ)	18.62%		15.30%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※当組合の自己資本比率は国内基準4%をクリアし、国際統一基準8%をも大幅に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

## 【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

### ○金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1001	788	24	/
2	下方パラレルシフト	0	0	4	/
3	スティープ化	789	593	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	1001	788	24	/
/	/	ホ	ヘ	/	/
/	/	当期末	前期末	/	/
8	自己資本の額	3,054	3,044	/	/

※最大値の金利リスク量は、有価証券の含み損益や自己資本余力、自己資本比率の指標等を鑑みて、健全性について問題は無いと判断しております。

(注)1. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

#### [リスク管理の方針及び手続の概要]

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を示しますが、当組合では、銀行勘定における金利リスクを定期的な評価・計測を行い、適正な管理を行っております。
- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
担当部署が金利リスクに係るモニタリングを行い、常務理事会・理事会等へ報告し管理方針やリスク削減対策等の協議を行っております。
- ・金利リスク計測の頻度  
有価証券の評価損益の計測は日々モニタリングを行い、それ以外の計測は四半期で行い、「統合リスク管理」として常務理事会・理事会等へ報告しております。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当組合では、デリバティブ取引などによる金利削減取引は行っておりません。

#### [金利リスク算出手法の概要]

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEの概要
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
  - ・流動性預金への満期の割り当て方法  
コア預金モデルは、金融庁標準方式を採用しております。
  - ・固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金の早期解約に関する事項  
貸出金・定期預金ともに金融庁告示の保守的な前提の反映により考慮しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
1通貨円のみであり、それ以外の通貨は保有しておりません。
  - ・スプレッドに関する前提は、考慮しておりません。
  - ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金モデルは金融庁標準方式を採用しております。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
前年度は旧基準による「アウトライヤー基準」を採用しておりましたが、本事業年度からはΔEVEを開示しております。

#### [金利リスク算定手法の概要]

- ・金利ショックに関する説明  
100BPVを採用しております(ΔEVEの場合、円金利のショック幅は同じですが、外貨金利の場合にはショック幅は異なります)  
また、内部管理においてはVaR採用しております。

## 【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

### 《自己資本調達手段について》

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

#### 《普通出資》

①発行人：鹿児島県医師信用組合

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：29百万

### 《自己資本の充実度に関する評価方法について》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 《信用リスクについて》

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

融資審査管理は、常務会にて全融資案件について充分なる審議を行い、適宜管理回収状況などについて報告を行っております。

又、貸出資産については金融検査マニュアル及び自己査定基準に基づき厳格な資産査定を行っており、内容についても役員会等に詳細に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。

自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率および税法基準により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権ならびに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額(Ⅲ・Ⅳ分類額)に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

### 《証券化エクスポージャーに関する事項》

該当ありません

### 《オペレーショナル・リスクについて》

オペレーショナル・リスクは、事務リスクやシステムリスク等業務運営上、可能な限り回避すべき0リスクであり、当組合では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

なお、当組合においては、「基礎的手法」を採用しております。

### 《出資その他これに類するエクスポージャーについて》

当組合の銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、出資金で全国信用協同組合連合会普通出資2,000万円と特別出資3,000万円、株式で信組情報サービス(株)の10万円、(株)商工組合中央金庫の10万円が該当いたします。

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

### 《銀行勘定における金利リスクについて》

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行っています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測をし、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

### 《信用リスク削減手法等について》

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には「適格金融資産担保」・「貸出金と自組合預金の相殺」・「保証」などが該当します。

担保や保証による安全措置は、あくまでも補完的な位置付と認識しており、担保や保証に過度に依存しないように努めています。与信審査の結果、担保、保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めています。

### 《派生商品取引および長期決済期間取引の相手方のリスク管理の方針及び手続の概要》

該当ありません

## 【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

### 《資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高》

個別貸倒引当金等の控除後の額を表示しています。

(単位:百万円)

資産及びオフバランス取引等項目別	平成30年度	令和元年度
現金	14	13
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,611	2,712
我が国の地方公共団体向け	500	500
我が国の政府関係機関向け		
金融機関及び証券会社向け	18,261	16,336
法人等向け	3,306	4,791
中小企業等向け及び個人向け	764	781
抵当権付住宅ローン	3,576	4,848
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
信用保証協会等による保証付	20	20
出資等	—	—
上記以外	5,267	6,554
福祉医療機構の債務保証見返	21	15
合 計	35,345	36,570

### 《信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額》

(単位:百万円)

所要自己資本の額	平成30年度	令和元年度
信用リスクの所要自己資本の額	640	785
オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	13	13
合 計	653	798

信用リスクの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額の合計額×4%で算出しています。

オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%で算出しています。

信用リスクとオペレーショナル・リスクとの所要自己資本の合計額は、リスク・アセット等計×4%で算出しています。

### 《三月以上延滞エクスポージャーの期末残高》

(単位:百万円)

業 種 別	平成30年度	令和元年度
医療・福祉	—	—
個人	—	—
合 計	—	—

### 《一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額》

(単位:百万円)

一般貸倒引当金	平成30年度	令和元年度	増減額
合 計	25	29	4

(単位:百万円)

個別貸倒引当金	平成30年度	令和元年度	増減額
医療・福祉	—	—	—
個人	1	0	0
合 計	1	0	0

### 《期中に償却した全ての貸出金償却の額》

(単位:百万円)

貸出金償却の額	平成30年度	令和元年度
医療・福祉	—	—
個人	—	—
合 計	—	—



【パーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）》

(単位:百万円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 ※1	16,018	640	19,625	785
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	15,118	604	18,725	749
(i) ソブリン向け	2	0	1	0
(ii) 金融機関向け	3,654	146	3,193	127
(iii) 法人等向け	2,610	104	3,656	146
(iv) 中小企業等・個人向け	648	25	584	23
(vi) 抵当権付住宅ローン	1,251	50	1,696	67
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	112	4	250	10
出資等のエクスポージャー	—	—	250	10
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,749	149	6,499	259
(X) 信用協同組合連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算出されなかった部分に係るエクスポージャー	50	2	50	2
(x) その他	3,038	121	2,793	111
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー				
ルック・スルー方式				
マンドート方式				
漠然性方式(250%)				
漠然性方式(400%)				
フォールバック方式(1250%)				
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
⑤他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	900	36	900	36
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナルリスク	332	13	335	13
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	16,351	654	19,961	654

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定償還額明細書の送付について支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。
- オペレーショナル・リスクの算定方法は、次のとおりです。当組合は基礎的手法を採用しています。  

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうちの正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

《信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高》

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞等	
	貸出金		債券		デリバティブ取引		平成30年度	令和元年度
業種区分・期間区分	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	—	192	—	—	—	192	—	—
金融業・保険業	3,005	3,989	—	—	3,005	3,989	—	—
不動産業	1,212	1,487	—	—	1,212	1,487	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,103	1,697	—	—	1,103	1,697	—	—
医療・福祉	635	563	635	563	—	—	—	—
その他のサービス	536	468	536	468	—	—	—	—
その他の産業	227	584	227	191	—	393	—	—
国・地方公共団体等	4,360	3,408	—	—	4,360	3,408	—	—
個人	6,198	7,775	6,198	7,775	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,280	20,168	7,598	8,998	9,682	11,169	—	—
1年以下	618	216	113	116	505	100	—	—
1年超5年以下	3,189	3,132	1,073	1,124	2,116	2,008	—	—
5年超10年以下	6,522	7,486	2,107	2,099	4,415	5,387	—	—
10年超	6,837	9,128	4,304	5,658	2,532	3,469	—	—
期間の定めのないもの	112	204	—	—	112	204	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	17,280	20,168	7,598	8,998	9,682	11,169	—	—

- オフ・バランス取引を除く。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
- 上記の「その他」は、業種区分・期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 貸出金は個別貸倒引当金の控除前の金額を、又その他有価証券は、評価差額が正の場合は差引後の金額を表示しています。
- 「債券」は、国債と地方債と社債（政府保証債含む）の合計額（株式を除く）です。

## 【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

### 《業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等》

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
医療・福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
合計	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

### 《リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等》

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成30年度	令和元年度
0%	4,126	3,225
10%	20	17
20%	18,261	16,736
35%	3,576	4,848
50%	1,400	1,800
75%	762	779
100%	5,487	6,557
150%	—	—
250%	1,699	2,599
1250%	—	—
その他	—	—
合計	35,335	36,565

エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### 《信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー》

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9	9	—	—

「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」の表示を変更しております。

## 【その他業務】

### 《代理貸付残高の内訳》

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
独立行政法人福祉医療機構	127	77
全国信用協同組合連合会	—	—
合 計	127	77

### 《手数料》

#### (1) 振込手数料

○協力預金をご利用の方は、振込手数料は無料です。  
当組合にて負担いたします。  
電話にて、当組合の先生または法人名義「普通預金口座」・「決済用預金口座」より、「指定登録された振込先」へお振込みができます。

#### (2) その他の手数料

○残高証明書発行手数料などの諸手数料  
無料

○残高証明書発行時期

①個人：全組合員の個人名義の先生方へ毎年12月末現在の預金・融資の残高を1月中にご案内いたします。

②法人：全組合員の法人名義の先生方へ毎年3月末現在の預金・融資の残高を4月中に、毎年9月末現在を10月中に、ご案内いたしております。

### 《主要な事業の内容》

A. 預金業務	○協力預金(※開業医の全組合員にご協力をお願いしております。)		
	○医業経営対策積立金(※全組合員にご協力をお願いしております。)		
	○普通預金・決済用預金		
	○通知預金・納税準備預金		
	○定期預金(スーパー・大口・期日指定)		
B. 融資業務	○定期積金(スーパー) ○納税対策積立金		
	○一般融資	○一般融資(固定)	
	○事業ローン	○新事業ローン	
	○回信付ローン(消費・事業) ○ドクターサポートローン		
	○フリーローン	○エコローン	
	○保証融資	○新型マイカー・ローン	
	○季節特別融資	○いししんフリーローン	
	○住宅ローン	○留学資金ローン	
	○ホープローン	○いししん学資ローン	
	○医師会向けローン ○研修医フレッシュローン		
	○代理貸付	独立行政法人福祉医療機構	
	○代理貸付	全国信用協同組合連合会	
	C. 内国為替業務他	○為替業務(振込)	
		○鹿児島県税収納代理業務	

### 《内国為替取扱実績》

(単位：件・百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
振 込	他の金融機関向け	14,338	16,149	13,831	17,353
	他の金融機関から	3,945	3,144	4,060	3,154

### 《店舗一覧表》

店 名	住 所	電 話
本 店	〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 (鹿児島県医師会館1階)	(099) 251-3821
		FAX
		(099) 252-6184

### 《地区一覧》

鹿児島県内全域

### 《法定監査の状況》

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。従って「貸借対照表」・「損益計算書」・「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

### 《苦情処理措置》

ご契約内容や商品に関する苦情等は、当組合業務課にお申し出ください。

【業務課】 099-251-3821 受付日 月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く) 受付時間 午前9時～午後5時

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

### 《紛争解決措置》

#### 東京弁護士会等

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

※上記で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、「当組合業務課」または「しんくみ相談所」

にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

(注) 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。

#### 福岡県弁護士会紛争解決センター

天神弁護士会センター(電話：092-741-3208)

北九州法律相談センター(電話：093-561-0360)

久留米センター(電話：0942-30-0144)

## 【総代会に関する開示】

### 1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が多いことから、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

### 2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選出規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

#### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選出規程に則り、郡市医師会を支部として、各支部より推選された総代候補者が総代に選出されます。

#### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は18の郡市医師会を支部に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上110人以内です。郡市医師会別の定数は、組合員数に略々按分した数です。

#### (3) 郡市医師会別の定数

鹿児島市	40名	川内市	4名	鹿屋市	4名
枕崎市	2名	いちき串木野市	3名	伊佐市	2名
指宿	4名	南薩	4名	日置市	4名
薩摩郡	3名	出水郡	4名	始良地区	9名
曾於	4名	肝属郡	2名	肝属東部	2名
熊毛地区	2名	大島郡	3名	鹿児島大学医学部	7名
合計	103名				

### 3. 総代会の決議事項

第61期通常総代会が、令和2年6月13日午後5時00分より鹿児島県医師会館第ホールで開催されました。当日は、総代103名のうち委任状を含む出席97名のもと、全議案が可決・承認されました。

#### (議事)

第1号議案 第61期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告書ならびに貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第62期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業計画（案）および収支予算（案）の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 第62期事業年度における理事・監事の総報酬限度額の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 第62期事業年度における金融機関よりの借入残高最高限度額の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 役員（理事・監事）の改選について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第6号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

## 【地域密着型金融に関する開示】

1. 項目 地域の面的再生への積極的な参画  
 2. タイトル 地域医療を担う医療機関及び医師への融資サポート

### 3. 動機（経緯）

- ① 医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。
- ② 組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進を図る。
- ③ 組合員重視の低金利の融資商品を提供する。

### 4. 取組み内容

- ・平成17年度より「フリーローン」・「ドクターサポートローン」・「ホープローン」・「研修医フレッシュローン」等の無担保・無保証の融資商品の研究開発・販売促進に努めてきました。
- ・23年度は、「エコローン」・「マイカーローン」・「いししん学資ローン」の取り扱いを開始しました。
- ・24年度は、「新型住宅ローン」・「留学資金ローン」・「新事業ローン」の取り扱いを開始しました。
- ・28年度は、「団信付ローン」・「ドクターサポートローン」の条件改正、「新型マイカーローン」・「フリーローン(ミニ)」の取り扱いを開始しました。
- ・29年度は、新規組合員加入キャンペーン(4月から9月)に伴い、特別金利融資の取り扱いを行いました。
- ・30年度は、「ネットフリーローン」および60周年記念キャンペーン第一弾として特別金利の「新型住宅ローン」の取り扱いを行いました。
- ・令和元年度は60周年記念キャンペーン第二弾「新型マイカーローン」、第三弾「新型住宅ローン」、第四弾「いししん学資ローン」の取り扱いを行いました。

### 5. 今後の取組み

今後とも低金利で組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進に努めてまいります。

### 6. 取組実績

(令和2年3月末残高・単位：百万円)

融 資 商 品	件 数	金 額
住 宅 ロ ー ン	222	5,068
保 証 融 資	17	40
フ リ ー ロ ー ン	68	154
ホ ー プ ロ ー ン	13	14
団 信 付 ロ ー ン	17	159
エ コ ロ ー ン	23	21
い し し ん 学 資 ロ ー ン	134	1,116
マ イ カ ー ロ ー ン	94	198
ド ク タ ー サ ポ ー ト ロ ー ン	17	42
留 学 資 金 ロ ー ン	17	93
研 修 医 フ レ ッ シ ュ ロ ー ン	31	49
合 計	653	6,954



# 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

鹿児島県医師信用組合

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が平成 25 年 12 月 5 日に公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客様と保証契約を締結する場合は、また、保証人のお客様が本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めて参ります。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

### 【「経営者保証に関するガイドライン」への対応】

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### 【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(令和元年度)】

令和元年度における取り組み事例はございません。

### 【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

令和元年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は 0 件(前年度 0 件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は 0%(同 0%)、「保証契約を解除した件数」は 0 件(同 0 件)、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)」は 0 件(同 0 件)となっております。

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月末日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限到来後も、お客様からのお申し込みに対して、従来通り、金融円滑化管理方針に基づき、関係金融機関と十分連携を図り貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めて参ります。

金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、下記の通り組合をあげて金融円滑化に取り組んでまいります。

### 記

- お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込に対しましては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応致します。
- 貸付の条件変更等の申込みに際しましては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組への積極的な支援を実施致します。
- お客様の抱える問題や課題に対しましては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るようにコンサルティング機能の発揮に努めます。
- すでに金融円滑化法に基づき、元金据置や金利引下げを行っているお客様につきましては、引き続き対応させて頂きまするとともに、経営改善に向けての経営指導等の発揮に努めてまいります。

### 【本件に関するお問合せ先】

鹿児島県医師信用組合 融資係 電話 0 9 9 - 2 5 1 - 3 8 2 1

以上

# 【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組み状況】

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、お客様の繁栄に寄与するため以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでまいります。

### 1.基本方針

当組合は鹿児島県内の医師会員により成り立っております。

組合員の発展に寄与する事が最大の使命との経営理念を基に、組合員の経営に関する課題や開業等の相談に対して、速やかに且つ誠実に対応し健全経営に向けて指導助言を行う事は、医師会員及びひいては地域の方々・地域経済の発展に寄与貢献するものであり、我々の重要な役割であると考えています。

### 2.経営支援に向けた具体的な方針・態勢整備

- (1)お客様からの相談等に対し、迅速かつ誠実に経営内容の把握や医師としての経験や資産状況等について丁寧な聞き取りを行い、今後の事業展開や経営改善に向けた問題点や課題を掲げ、経営改善に向けて適切な経営指導を行うとともに、お客様の積極的取り組みに対しても、支援を行っています。
- (2)日頃から渉外担当者による地域医師会・個別訪問活動により、多くのお客様の要望・相談の聞き取りを行っております。  
貸付条件変更等の申込・相談があった場合には、迅速に役員会や常務理事会へ報告・検討を行い、組合員の経営改善に向けて積極的に取り組んでおります。
- (3)住宅購入資金等のニーズに応える為に、日頃より大手住宅メーカー等からの情報収集に努め、融資推進により医師会員の医業経営および地域医療の基盤充実に尽力しております。  
また、新規開業相談等の場合は、申出内容を吟味のうえ、適切なアドバイスや指導を行いながら、規模に応じて地元金融機関との協調を行うなど、適切な資金支援を行っています。
- (4)専門的な経営課題等については、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・意見等が必要であり、外部機関と業務委託契約を結び、コンサルティング機能を高めるよう努めております。
- (5)いろんな資金ニーズに対応する為に、幅広い商品から選択出来るように、組合員のライフスタイルや事業ニーズに合わせた商品開発を行っています。

### 3.経営支援体制

融資担当者が「経営相談・支援担当者」となり、組合内で役員会での検討を行い、経営支援責任者(常勤常務)が取りまとめ、常務理事会へ諮るなど、迅速且つ適切にお客様からの幅広い相談に対応しております。

### 4.地域の活性化に関する取組み状況

医師系の金融機関としての強みを活かし、組合員の先生方の更なる利便性の追求とニーズに迅速に対応できる態勢作りを行い、設備資金や運転資金、また、福利厚生資金等、医業経営の安定・向上を目的とした融資の推進を行い、金融仲介機能を発揮するよう取り組んでおります。

◎地域密着型金融の取組にかかる主要計数の開示

・経営改善支援等の取組み状況

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組先(α)			経営改善支援取組み率(α/A)	ランクアップ率(β/α)	再生計画策定率(δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)			
182	7	0	5	3.85	0.00	71.43

## 【地域貢献に関する開示】

### 1. 地域に貢献する当組合の経営姿勢

- ①医師会活動に協力することにより、医師会員および地域の方々への貢献に努める。
- ②融資推進により、医師会員の医業経営および地域医療の充実に寄与する。

### 2. 文化的・社会的貢献に関する活動

鹿児島県医師会が主催する「救急医療週間行事」等に協力しています。

### 3. 預金を通じた地域貢献

#### ①協力預金（普通預金・決済用預金）

開業の先生方や医療法人をはじめ、医師会関係等にご協力頂き、令和2年3月末121億円の残高となりました。

#### ②医業経営対策積立金

勤務の先生方をはじめ組合員全員にご協力頂き、47億円の残高となりました。

以上、①と②の協力預金等の合計額168億円のうち、53%にあたる約90億円が先生方へのご融資金として活用され、地域医療に貢献しています。

### 4. 融資を通じた地域貢献

令和元年度 新規の融資実行額

(単位:百万円)

融 資 商 品	件 数	実 行 金 額
一般融資	82	510
団信付ローン	7	78
季節資金特別融資	34	108
ドクターサポートローン	3	14
マイカーローン	4	16
住宅ローン	38	1,796
学資ローン	18	250
フリーローン	23	76
保証融資	7	22
研修医フレッシュローン	18	34
留学資金ローン	1	7
合 計	235	2,911

## 【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】

私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月13日  
鹿児島県医師信用組合  
理事長 池田 琢哉

## 【 索 引 】

◎開示項目のうち、「協金法第6条で準用する銀行法21条に基づく開示」、「金融再生法に基づく開示」、「バーゼルⅢ第3の柱による開示」は、下記の頁に記載しております。

1. 【概況・組織】
  - 事業の組織(2頁)
  - 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)(2頁)
  - 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)(21頁)
2. 【主要事業内容】
  - 主要な事業の内容(21頁)
3. 【事業に関する事項(5事業年度)】
  - (1) 経常収益(11頁)
  - (2) 経常利益(損失)(11頁)
  - (3) 当期純利益(損失)(11頁)
  - (4) 出資総額、出資総口数(11頁)
  - (5) 純資産額(11頁)
  - (6) 総資産額(11頁)
  - (7) 預金積金残高(11頁)
  - (8) 貸出金残高(11頁)
  - (9) 有価証券残高(11頁)
  - (10) 自己資本比率(11頁)
  - (11) 出資配当金(11頁)
  - (12) 職員数(11頁)
4. 【主要業務に関する指標(2事業年度)】
  - 業務粗利益および業務純益等(10頁)
  - 業務純益および実質業務純益(10頁)
  - コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く)(10頁)
  - 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支(10頁)
  - 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘(11頁)
  - 受取利息、支払利息の増減(10頁)
  - 総資産経常利益率(11頁)
  - 総資産当期純利益率(11頁)
5. 【預金に関する指標(2事業年度)】
  - 預金種目別平均残高(13頁)
  - 固定金利及び変動金利の定期預金残高(11頁)
6. 【貸出金等に関する指標(2事業年度)】
  - 貸出金種別平均残高(13頁)
  - 固定金利及び変動金利の貸出金残高(11頁)
  - 貸出金担保の種類別残高(13頁)
  - 貸出金用途別残高(13頁)
  - 貸出金業種別残高・構成比(13頁)
  - 預貸率(期末・期中平均)(11頁)
7. 【有価証券に関する指標(2事業年度)】
  - 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、投資信託、株式)の残存期間別の残高(10頁)
  - 有価証券の種類別平均残高(13頁)
  - 預証率(期末・期中平均)(11頁)
  - 有価証券、金銭の信託等の評価(12頁)
8. 【経営管理体制に関する事項】
  - リスク管理の体制(14頁)
  - 法令遵守の体制(14頁)
  - 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容(21頁)



9. 【財産の状況】

- 貸借対照表(4・5・6・7・8頁)
- 損益計算書(9頁)
- 剰余金処分(損失金処理)計算書(10頁)
- リスク管理債権及び同債権に対する保全額(14頁)
- 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額(14頁)
- 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)(13頁)
- 退職給付引当金の状況(10頁)
- 貸出金償却額(14頁)

10. 【バーゼルⅡ第3の柱による開示】

- 自己資本比率について(15頁)
- 金利リスクに関する事項(16頁)
- 自己資本調達手段について(17頁)
- 自己資本の充実度に関する評価方法について(17頁)
- 信用リスクについて(17頁)
- オペレーショナル・リスクについて(17頁)
- 出資その他これに類するエクスポージャーについて(17頁)
- 銀行勘定における金利リスクについて(17頁)
- 証券化エクスポージャーに関する事項(17頁)
- 派生商品取引および長期決済期間取引の相手方のリスク管理の方針及び手続の概要(17頁)
- 資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高(18頁)
- 信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額(18頁)
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(18頁)
- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(18頁)
- 期中に償却した全ての貸出金償却の額(18頁)
- 自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)(19頁)
- 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(19頁)
- 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(20頁)
- リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(20頁)
- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(20頁)

11. 【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組み状況】

- 基本方針(26頁)
- 経営支援に向けた具体的な方針・態勢整備(26頁)
- 経営支援体制(26頁)
- 地域の活性化に関する取組み状況(26頁)

12. 【その他】

- 報酬体系について(11頁)
- 総代会について(22頁)

# ご利用いただいていますか？ 医師信用組合を！！

## 医師信用組合3つのメリット

1

- 加入手続き  
県医師会加入と同時  
または  
いつでも手続き可能
- 出資配当金あり
- 加入特典あり

2

- 組合のモットー  
預金金利は高く  
融資金利は低く

3

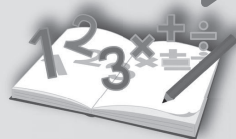
- 手数料無料化  
振込(本人指定口座)  
残高証明発行
- 簡単手続き(郵便可)



新規開業に  
1億円



マイホーム新築に  
6,000万円



お子様の教育資金に  
5,000万円



留学資金に  
1,000万円



素敵な結婚式に  
1,000万円



欲しい車に  
1,000万円

※ご預金・お借入等ご検討の際は、まずは医師信用組合までお問い合わせ下さい。

## 鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 県医師会館1階  
TEL 099-251-3821 FAX 099-252-6184  
E-mail [sinyou@kagoshima.med.or.jp](mailto:sinyou@kagoshima.med.or.jp)